

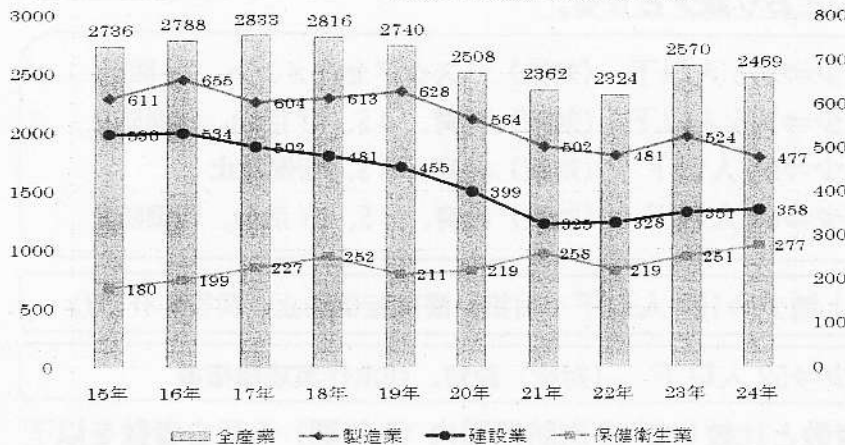
京都労働局第12次労働災害防止対策推進計画のポイント

計画期間・ねらい

- 平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする。
- 誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、すべての関係者が安全と健康の意識を共有し、必要なコストについて正しく理解し、それぞれが責任のある行動をとる社会を目指す。

労働災害の現状

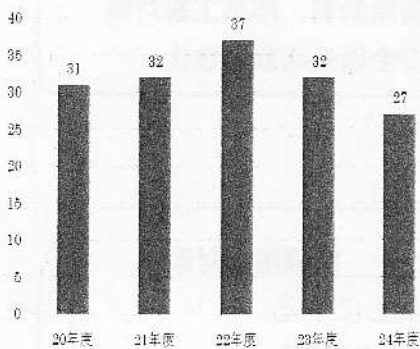
休業4日以上死傷者数



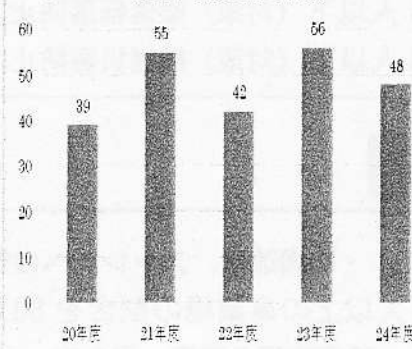
休業4日以上災害

平成24年は2469人
前年比101人3.9%減少
製造業は減少
第3次産業が増加傾向
特に、社会福祉、ビルメン
死亡災害
平成24年は11人で過去最少（製造業は0人）

脳心臓疾患労災請求件数



精神障害労災請求件数



脳・心臓疾患事案

平成17年度から30件
・50歳以上
・卸小売、運輸
精神障害事案
23年56件、増加傾向
・30歳代、40歳代
・医療・福祉、製造

計画の重点目標

- 11次防期間内の死亡者数と比較して12次防期間内の死亡者数を15%以上減少させる。

11次防期間 95人



12次防期間 80人以下

- 平成24年と比較して平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数を15%以上減少させる。

平成24年 2469人



平成29年 2098人以下

計画の重点施策

◎事業場における安全衛生水準の一層の向上を図るための対策

- ・安全衛生管理体制の強化、リスクアセスメントの導入、自主的安全衛生活動

◎労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

- ・重点業種対策、健康確保・職業性疾病対策

◎行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携による労働災害防止の取組

- ・労働災害防止団体等の活動促進、関係行政機関との連携

重点業種対策

- 平成24年と比較して平成29年までに重点業種ごとに休業4日以上の労働災害による死傷者数を以下のとおり減少させる。

小売業	20%以上減少⇒216人以下	(対策) リスクアセスメント、KY活動
社会福祉施設	10%以上減少⇒175人以下	(対策) 教育、4S、KY活動、腰痛防止
飲食店	20%以上減少⇒96人以下	(対策) 教育、4S、転倒防止
ビルメンテナンス業	減少⇒81人以下	(対策) 教育、4S、KY活動、転倒防止

陸上貨物運送事業 10%以上減少⇒197人以下 (対策) 墜落転倒防止、荷役がトライン

林業 減少⇒59人以下 (対策) 教育、伐木作業現場指導

- 11次防期間内の死亡者数と比較して12次防期間内(5年間)の死亡者数を以下のとおり減少させる。

建設業 20%以上減少⇒26人以下 (対策) 墜落転落防止、新規教育、解体工事対策
製造業 5%以上減少⇒18人以下 (対策) 機械災害防止、安全衛生活動活性化

健康確保・職業性疾病対策

- ・メンタルヘルス対策・・・職場改善、ストレスへの気づき、職場復帰対策
対策に取り組む50人以上の事業場の割合を80%以上にする
- ・過重労働対策・・・健康管理の徹底、働き方、休み方の見直し
- ・化学物質による健康障害対策・・・法令遵守徹底、リスクアセスメントの促進
- ・石綿対策・・・解体工事におけるばく露防止、技術指針に基づく指導
- ・職業性疾病予防対策・・・腰痛予防指針、熱中症予防の作業管理
腰痛予防・・・社会福祉施設の腰痛を含む死傷者数を10%以上減少させる
熱中症予防・・・死傷者数を20%以上減少させる
- ・受動喫煙防止対策・・・教育啓発、支援制度の普及・促進